



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)599(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 199

第3回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



あだち区民まつり(荒川・虹の広場)

平成15年第3回定例会 会議のあらまし

平成15年第3回定例会は、9月22日から10月21日までの会期30日間で開会しました。今定例会では、区長から議案30件、報告1件、議員から提出された議案5件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成14年度決算を認定

区長が提出した平成14年度一般会計「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」「用地特別会計」の5会計の決算議案については、決算特別委員会を設置し、審査しました。

同特別委員会では、10月2日から10日までの延べ6日間にわたり審査しました。その結果、5会計の決算はいずれも認定すべきものとし、本会議において認定の議決をしました。

(決算特別委員会の審査と本会議の議決は6頁、各会派の意見要望については7頁に掲載)

平成15年度補正予算案を可決

区長が提出した平成15年度一般会計補正予算(第2号)、「国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」「介護保険特別会計補正予算(第1号)」「老人保健医療特別会計補正予算(第1号)」の4会計の補正予算案は、全て原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案21件は、全て原案とおり可決しました。(可決した議案は5頁に掲載)

議員提出議案

議員提出議案「携帯電話の利便性の向上を求める意見書」は、全会一致により可決し、意見書を、関係機関に提出しました。また、新たに提出された「年金制度の「改革」に関する意見書」については、引き続き継続して審査することにしました。

なお、先に提出された継続案件となっていた3議案については、引き続き審査することにしました。

請願・陳情15件を審査

区民のみなさんから提出された請願2件、陳情13件のうち、不採択としたもの3件、その他12件は継続して審査するものとなりました。

主な内容

- 区政を問う各会派の代表(一般質問)・・・2頁
- 議決結果・・・5頁
- 決算特別委員会を設置・・・6頁
- 決算特別委員会討論
- 平成14年度各会計決算額のグラフ・・・8頁
- 意見の分かれた案件・・・8頁

議員(立候補予定者を含む。)が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀等の贈りものをする事は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。年賀状(答礼のための自筆によるものを除く。)を出すことも禁止されています。区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

あだち区民まつり
毎年10月に荒川河川敷の虹の広場で開催される区民によるイベントです。今年も「みんな集まれふるさとまつり」をテーマとして開催され、55万人の来場者がありました。